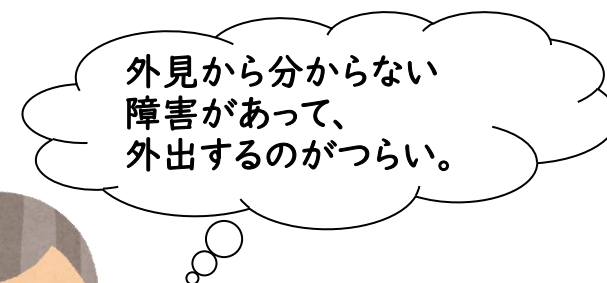


ヘルプマークの導入と普及啓発

問い合わせ先
障害福祉課

ヘルプマークとは？

外見からは分からなくても
援助や配慮が必要な方が
周囲の人にそのことを知ら
せることで、援助を得やす
くするマーク



交付対象者

援助や配慮を必要としていることが外見から分かりにくい方

例：義足、人工関節を使用している方、
内部障害のある方、難病の方、
知的障害、精神障害、発達障害の方、
妊娠初期の方、認知症の方 等

交付窓口

県障害福祉課、各保健福祉事務所、
県難病相談支援センター、市町、JR佐賀駅

